

保護者の皆様へ

日本スポーツ振興センターシステムリニューアルのお知らせ

学校管理下における災害でお子さまが怪我をされた場合、災害共済給付制度が御利用いただけます。災害共済給付制度は、学校管理下において児童生徒が災害にあった際に、その治療費や見舞金等を保護者の皆様に対して給付する制度です。

本制度につきまして、制度の運用元である日本スポーツ振興センターが令和9年1月にシステムリニューアルを行うため、令和8年12月5日（土）から令和9年1月11日（月）（終日）まで、全国的に申請システムが一時利用休止となります。

また、システム休止に伴い、現行システムで申請に必要な書類の学校への提出締切日を、令和8年11月20日（金）までとさせていただきます。現行システムの必要書類は、保護者から学校に提出していただき、その後教育委員会へ送られる流れとなっております。

この日以降に申請予定の方につきましては、関係書類を御手元に保管していただき、新システム稼働開始の令和9年1月12日（火）から御自身のスマートフォン等の電子端末から申請を行っていただきますようお願いいたします。新システムから申請される場合は、申請時に災害給付金の振込先を指定できますので、積極的に御活用ください。

なお、新システム稼働後の申請方法につきましては、「日本スポーツ振興センター災害共済給付新制度について」及び日本スポーツ振興センター特設サイト (<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/3077/Default.aspx#web3>) を御確認ください。12月上旬には、改めてJSCから説明用チラシ及び動画が公開される予定ですので、情報公開までしばらくお待ちください。

保護者の皆様へは御不便をおかけし、誠に申し訳ございません。何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新座市教育委員会学務課保健給食係

〒352-8623 新座市野火止1-1-1 TEL 048-477-6972(直通)

E-mail: gakumu@city.niiza.lg.jp
